

吉井高校の道徳教育

～明るく 清く 正しく 強く 美しく～

知・徳・体のバランスがとれ、何事にも挑戦するたくましさを持ち、
社会に貢献できる人間を育成する



予測困難な時代において、新たな価値を創造しようとする主体的な姿勢

コミュニケーション能力 ・ やりきる力 (学び続ける力)



地域社会の一員としての自覚と公共心を涵養しつつ、地域社会の発展に努める態度を育成する

○地域・社会との連携の充実

- ・挨拶、自転車交通マナー（ヘルメット着用を含む）、電車乗車マナー等を向上させ、地域社会の一員であることの自覚と公共心の涵養を図ります。
- ・地域学習、ボランティア活動等を通して、健全な職業観や奉仕の精神とともに、地域社会を構成するひとりひとりの心がけ（よりよい在り方・生き方、公共心、認め合う心）を育みます。
- ・高大連携事業を活用して地域の大学の専門的な意見や指導をいただきながら、道徳教育の充実を図ります。

集団や社会の一員としてよりよい人間関係を構築しようとする態度を育成する

○各教科・科目における指導の充実

- ・すべての教科・科目等で主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業を行うとともに、新学習指導要領の目標の「学びに向かう力、人間性等」との関連に留意しながら、活動の道徳的意義を意識した指導を展開します。
- ・ペア学習やグループ学習の場面では、自他ともに尊重しながら意見交換を行い、コミュニケーション能力の向上を目指すとともに、公共性・社会性の育成を図ります。

○特別活動等の充実

- ・情報モラル講習会や薬物乱用防止教室等を通して、他者を思いやる心、自己を大切に思う心を醸成します。
- ・学級活動、生徒会活動、学校行事等における振り返り活動を充実させ、集団における望ましい人間関係の在り方、協力、責任、自律、勤労、奉仕等に関わる道徳性の育成を図ります。
- ・生徒道徳推進委員会（仮称）を組織して、生徒が主体となって自己の在り方・生き方を考え議論する体制整備を進めます。

【その他の取組】

○道徳教育に係る組織的な取組

- ・職員が共通理解のもと道徳教育を推進していけるよう体制整備を進めます。
- ・定期的に推進状況の点検・検証等を行います。

○教職員対象の研修の充実

- ・道徳教育に係る校内研修等を実施することで、教職員の資質及び意識の向上を目指します。
- ・道徳教育先進校を視察し、道徳教育に関する知見を深めます。

○生徒対象の講話等の実施

- ・自己の在り方・生き方について考える機会とするために、地域、社会、関係機関等から講師を招聘して講話を実施します。講話の際には、振り返り活動を行い、自己を見つめるための契機とします。

○保護者や地域への情報発信

- ・本校の道徳教育に関する取組について、Web ページによる情報発信を行います。
- ・「道徳通信」等を発行し、保護者や地域と連携して、生徒の道徳心を向上させます。

○公開授業等の実施

- ・近隣の小中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした公開授業等を実施し、参加者からの意見をもとに、本校の道徳教育の充実につなげます。